

安心・安全な毎日のために

庄原警察署 80824-72-0110



悪質な訪問販売に注意

昨年、庄原警察署では悪質な竿竹の訪問販売業者を検挙していますが、この種の悪質な訪問販売業者がまたやってくるかもしれません。

悪質な訪問販売から消費者を守るため、「特定商取引に関する法律」「広島県迷惑防止条例」があります。

例えば、「特定商取引に関する法律」で、訪問販売業者に対しては

○守る事項として、「申し込みや契約時の書面の交付」(業者の名称、住所、電話、商品の名称、数量、値段、支払時期や方法、クーリングオフに関する事項などを記載した書面)

○禁止行為として、「うそを告げる」「わざと事実を告げない」「脅して困惑させる」等

などが定められており、違反すると処罰されます。

また、広島県迷惑防止条例では、いわゆる押し売りを禁止しています。



悪質な訪問販売被害に遭わないために

● 必要のない物や労務の提供などは、あいまいな返事はせず、きっぱりと断る。

● 依頼や承諾をしていないのに、業者が勝手にしたことにはお金を払わない。

● 一人で断ることが難しければ、近所や警察に連絡して複数で対応する。

※悪質な訪問販売業者と思われる者がきたら、すぐに110番通報や警察に相談をしてください。



身近な犯罪発生状況(庄原警察署管内)

各年5月末現在(単位:件)

年	乗物盗	街頭犯罪	侵入窃盗	その他	合計
平成19年	4	13	9	48	74
平成20年	4	22	9	42	77
平成21年	1	19	6	30	56

※街頭犯罪とは、路上強盗、ひったくり、恐喝、車上ねらい、自動販売機ねらい、器物損壊

宝くじ助成金で地域づくり

(財)自治総合センターは、宝くじの普及広報とコミュニティの健全な発展を目的として、地域のコミュニティ活動に必要な施設や備品などの整備に対して助成を行っています。

各団体からの申請は庄原市で取りまとめ、(財)自治総合センターへ提出

します。申請の受け付けは9月中旬ころの予定です。希望される団体は自治振興課または各支所地域振興室へお問い合わせください。なお、今年募集する事業は平成22年度に実施する事業が対象となります。

●助成対象団体
自治振興区・自治会など地域コミュニティ団体

●助成対象事業

一般コミュニティ助成事業	公衆便所・除雪機・トレーニング用具・防犯灯・太鼓・法被・テント・スポーツ用具・コミュニティ公園・広場整備・点訳機など
緑化推進コミュニティ助成事業	広場・公園・運動場・児童遊園等コミュニティ施設またはその周辺における植栽に必要な苗木・種子・用具など
自主防災組織育成助成事業	携帯用無線機・可搬式動力ポンプ・救命ボート・エンジンカッター・給水タンク・リヤカー・模擬消火訓練装置など
コミュニティセンター助成事業	児童室・トレーニングルーム・図書室・サークル活動準備室・シャワー室・多目的ルームなどを備えた多目的な総合施設
青少年健全育成助成事業	講演会・研修会の開催・コミュニティリーダーの養成・研修・各種スポーツレクリエーション大会の開催・野外活動の実施など

●助成額(一件につき10万円単位の補助とします。)

一般コミュニティ助成事業	100万円以上250万円以内
緑化推進コミュニティ助成事業	50万円以上200万円以内
自主防災組織育成助成事業	30万円以上200万円以内
コミュニティセンター助成事業	対象経費の3/5以内に該当する額。ただし、1,500万円を限度とする。
青少年健全育成助成事業	30万円以上100万円以内

問い合わせ

自治振興課自治振興係 ☎80824-73-1209

総務課危機管理係 ☎80824-72-1123(自主防災組織育成助成事業)